# 15

# 電子納税を行う

e-Tax ソフトを利用して電子納税を行うことができます。
この章では、電子納税の方法について説明します。


ダイレクト納付を利用する ..... 354

インターネットバンキングで納付を行う ..... 362

（参考）クレジットカード納付を利用する ..... 364

（参考）コンビニ納付（ＱＲコード作成）を行う ..... 366

（参考）スマホアプリ納付を行う ..... 368

## 電子納税の方法

電子納税の方法には、以下の三つがあります。

- **ダイレクト納付**

  e-Tax ソフトでは納付区分番号通知の ﾀﾞｲﾚｸﾄ納付 をクリックし、届出した預貯金口座から即時又は指定した期日に納付することができます。

- **登録方式（納付情報を登録する方法）**

  納付税目、納付の目的、納付税額等の納付情報を、インターネットを通じて受付システムに事前に登録し、納付区分番号を取得して、それを用いて金融機関に納付指図を行います。

  登録方式では、パソコンを使って受付システムに納付情報の登録を行う必要がありますが、詳細な納付情報の登録が可能であり、すべての税目に対し電子納税を利用することができます。

  なお、e-Tax ソフトでは納付区分番号通知の インターネットバンキング をクリックし、画面の案内に従いご自身の取引金融機関を選択すると、金融機関のホームページ内に登録した納付情報が表示されますので、内容を確認し、納付手続を行います。

- **入力方式（納付情報を入力する方法）**

  納付情報の登録を行わず、利用者自身で納付情報に相当する番号（納付目的コード）を作成し、それを用いて金融機関に納付指図を行います。

  入力方式では、受付システムへの事前の納付情報の登録なしに、インターネットバンキングや ATM 等より納付手続が行えます。
  e-Tax ソフトでの操作は必要ありませんが、登録方式の場合の「納付区分番号」に相当する納付情報を示す番号（納付目的コード）を利用者自身で作成していただくことになります。電子納税を行う際には、この納付目的コードの他に、利用者識別番号、納税用確認番号が必要となります。
  インターネットバンキングを利用する場合には、金融機関との間でインターネットバンキング等の利用契約を行い、金融機関の認証を受けるための ID やパスワードをあらかじめ取得しておく必要があります。

  なお、入力方式を利用できるのは、申告所得税、法人税、地方法人税、消費税及地方消費税、申告所得税及復興特別所得税、復興特別法人税の６税目に限られます。

## 電子納税を行うためには

以下の準備が必要になります。

- **納税用確認番号等の登録**
  納税確認番号及び納税用カナ氏名・名称の登録が必要です。
  ➡📖「5-2　納税用確認番号を登録する」

- **ダイレクト納付利用届出書の提出**
  ダイレクト納付を利用するためには、ダイレクト納付利用届出書を所轄の税務署に提出する必要があります。
  なお、ダイレクト納付利用届出書は書面で提出していただく必要があります。

- **インターネットバンキング等の利用手続**
  インターネットバンキングの利用に当たっては、あらかじめ金融機関との間でインターネットバンキング等の利用契約を行い、金融期間の認証を受けるための ID やパスワードを取得しておく必要があります。

## ダイレクト納付利用の流れ

**申告データ又は納付情報データの作成**

ダイレクト納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax（受付システム）に送信します。
➡📖「10 申告・申請等を送信する」
➡📖「12 メッセージをフォルダに格納する」

↓

**ダイレクト納付の利用**

ダイレクト納付を利用します。納付方法（「今すぐ納付を行う。」又は「納付日を指定して納付を行う。」）、引き落とし口座を選択することができます。
➡📖「15-1　ダイレクト納付を利用する」

# 電子納税（登録方式）利用の流れ

## ● インターネットバンキングを利用する場合

**申告データ又は納付情報データの作成**

税目、納付の目的となる課税期間、申告区分及び納付金額の申告データ又は納付情報データを作成し、受付システムに送信します。
以下の手続では帳票を作成し、送信すると同時に納付情報登録も完了するため、納付情報登録依頼の作成は不要です。

・源泉所得税及復興特別所得税（自主納付分）
・印紙税納付計器使用請求書

➡📖「10 申告・申請等を送信する」
➡📖「12 メッセージをフォルダに格納する」

**納付区分番号通知の確認**

受付システムでは、受信した申告データ又は納付情報データの基本的事項（納税者名、住所等）を確認し、納付指図時に納付区分に入力する納付区分番号（10 桁の数字）等をメッセージボックスに格納します。
納税者は、メッセージボックスから納付区分番号等を取得します。

➡📖「12-1　フォルダを作成する」

**インターネットバンキングの利用**

インターネットバンキングを利用して納付を行います。
画面の案内に従いご自身の取引金融機関を選択すると、金融機関のホームページ内に登録した納付情報が表示されますので、内容を確認し、納付手続を行います。

➡📖「15-2　インターネットバンキングで納付を行う」

## ● ATM 等を利用する場合

ATM 等では、国税庁を表す収納機関番号（00200）を入力し、画面の指示に従い、納付を行います。

**注 意**　納付が行えない ATM もあります。
詳しくは、ATM が設置されている金融機関等におたずねください。

## （参考）クレジットカード納付利用の流れ

**申告データ又は納付情報データの作成**

クレジットカード納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax（受付システム）に送信します。

➡📖「10 申告・申請等を送信する」
➡📖「12 メッセージをフォルダに格納する」

↓

**クレジットカード納付の利用**

クレジットカード納付を利用します。画面の案内に従い、クレジットカード納付手続を行います。

➡📖「（参考）クレジットカード納付を利用する」

## （参考）コンビニ納付（ＱＲコード作成）利用の流れ

**申告データ又は納付情報データの作成**

ＱＲコード（納付用）を作成してコンビニ納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax（受付システム）に送信します。

➡📖「10 申告・申請等を送信する」
➡📖「12 メッセージをフォルダに格納する」

↓

**コンビニ納付の利用**

ＱＲコード（納付用）を作成して画面の案内に従い、コンビニエンスストアから納付を行います。

➡📖「（参考）コンビニ納付（ＱＲコード作成）を行う」

## （参考）スマホアプリ納付利用の流れ

**申告データ又は納付情報データの作成**

スマホアプリ納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax（受付システム）に送信します。

➡📖「10 申告・申請等を送信する」
➡📖「12 メッセージをフォルダに格納する」
➡📖「14 納付情報登録依頼を作成・送信する」

**スマホアプリ納付の利用**

スマホアプリ納付を利用します。画面の案内に従い、スマホアプリ納付を行います。

➡📖「（参考）スマホアプリ納付を行う」

# 15-1 ダイレクト納付を利用する

納付区分番号通知からダイレクト納付を行います。

手順

1. ダイレクト納付 をクリックする。
2. 納付方法、引き落とし口座を選択し、納付する。

## 1 納付区分番号通知の画面で ダイレクト納付 をクリックします。

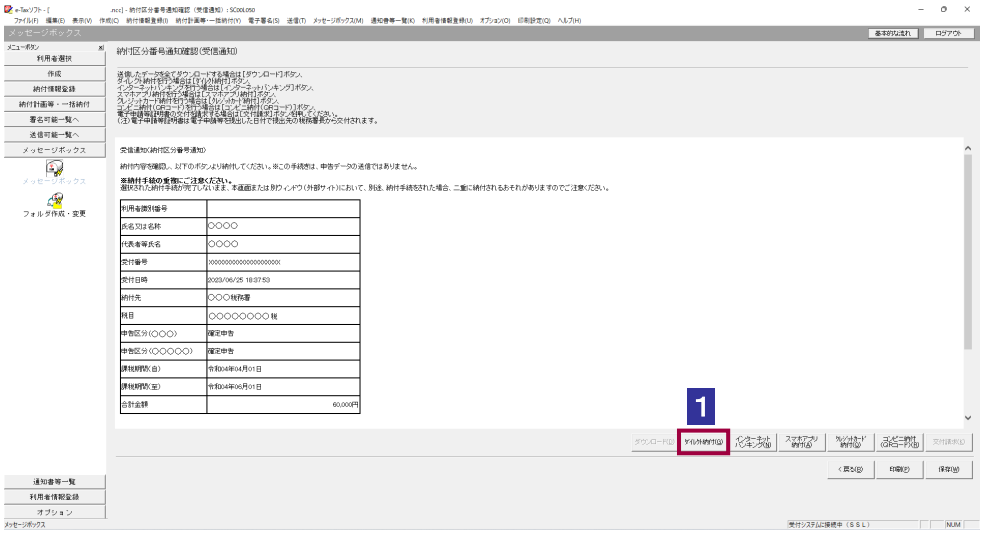


ダイレクト納付確認画面が表示されます。

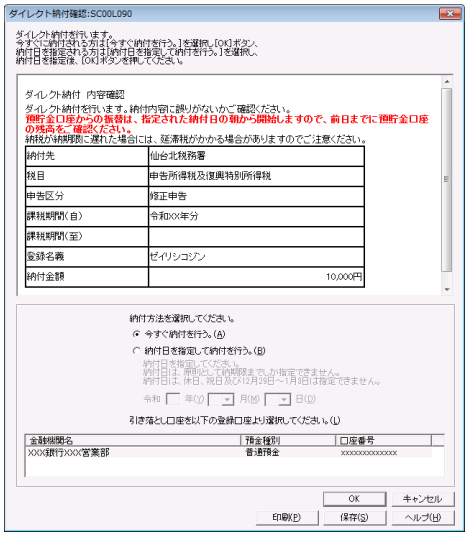

## 「今すぐ納付を行う。」を選択した場合

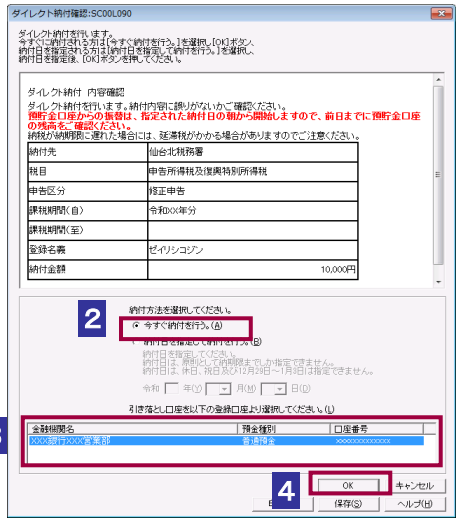


2 ダイレクト納付確認の画面で「今すぐ納付を行う。」をチェックします。

3 引き落とし口座をクリックします。

※引き落とし口座が複数登録されていない場合、この操作は不要です。

4 OK をクリックします。

5 確認メッセージ表示で、 はい をクリックします。

納付区分番号通知が表示されます。

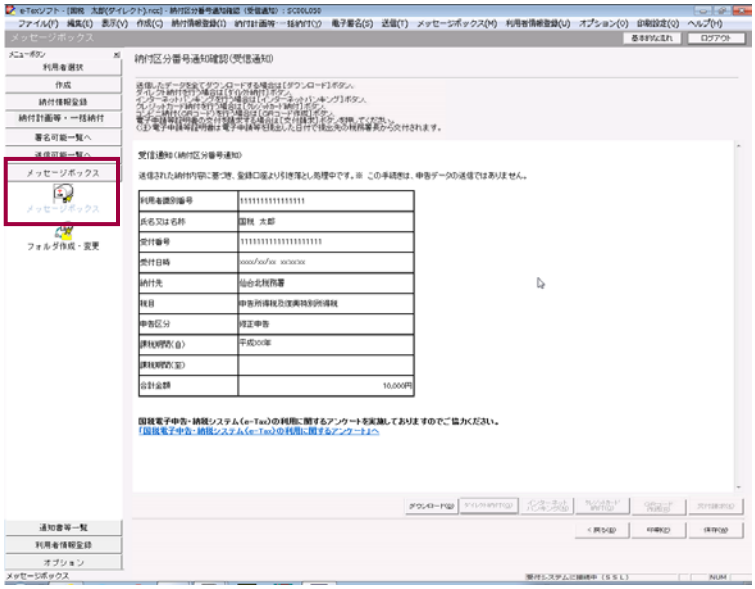


6 メニューボタンのメッセージボックスをクリックします。

**7** メッセージボックスに、ダイレクト納付完了通知が格納されているので、そのメッセージを選択し、詳細表示 をクリックします。

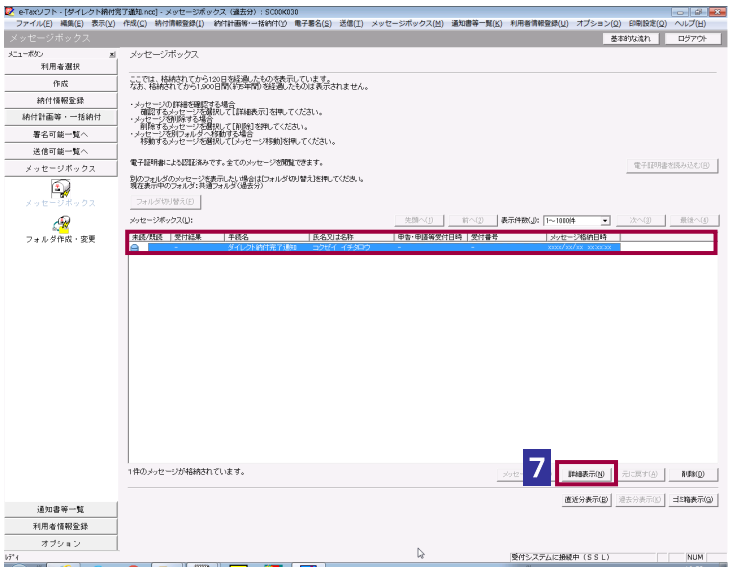


メッセージ詳細が表示されます。

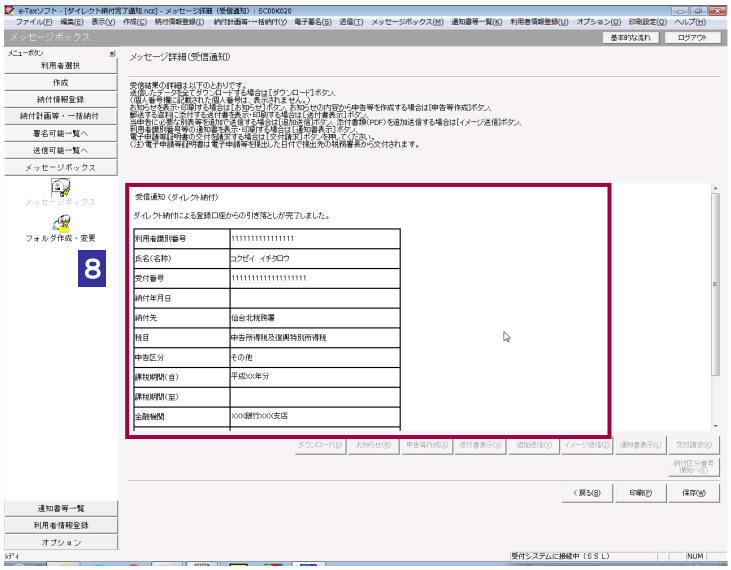


ヒント

・送信時に「フォルダの選択」画面は表示されません。納付区分番号通知が格納されているフォルダに、ダイレクト納付完了通知が格納されます。

**8** ダイレクト納付の結果を確認します。

## 「納付日を指定して納付を行う。」を選択した場合

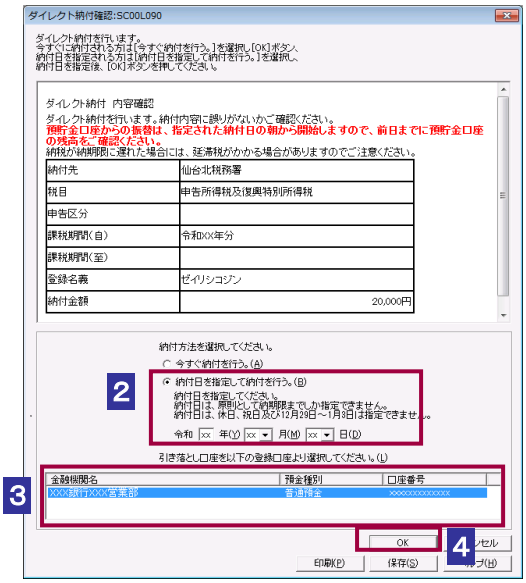


**2** ダイレクト納付確認の画面で「納付日を指定して納付を行う。」をチェックして、納付日を指定します。

**3** 引き落とし口座をクリックします。

※引き落とし口座が複数登録されていない場合、この操作は不要です。

**4** OK をクリックします。

**5** 確認メッセージ表示で、 はい をクリックします。

納付区分番号通知が表示されます。

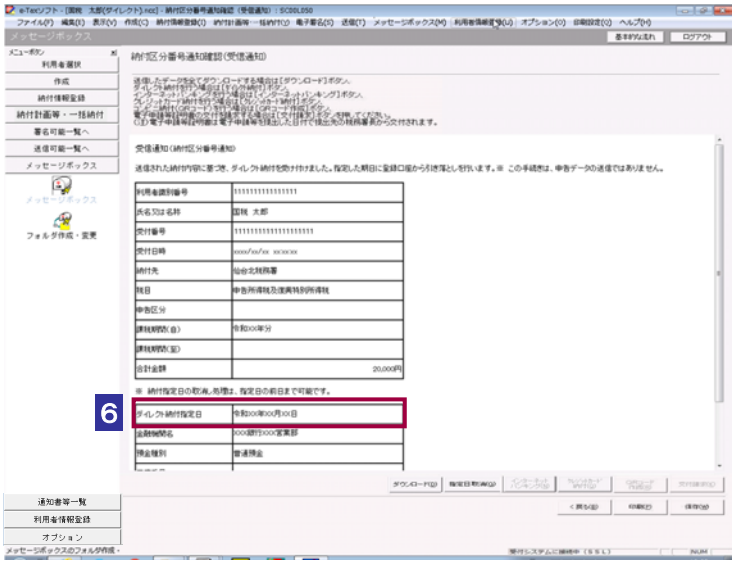

**6** 納付日が正しく指定されていることを確認します。

**注 意**

手続の内容によっては「納付日を指定して納付を行う。」を選択することができず、納付日を指定できない場合があります。

納付日は、原則として納期限までしか指定できません。

納付日は、休日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は指定できません。

**7** 納付指定日にメッセージボックスに、ダイレクト納付完了通知が格納されます。そのメッセージを選択し、詳細表示 をクリックします。

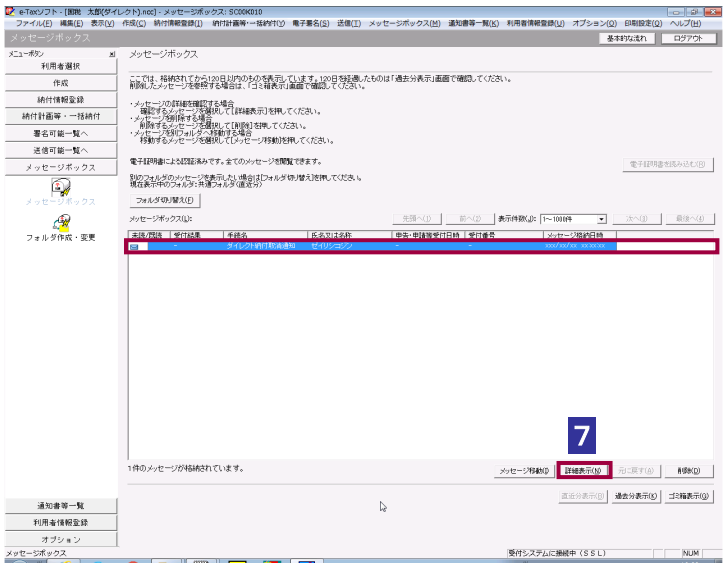


メッセージ詳細が表示されます。

**ヒント**

・送信時に「フォルダの選択」画面は表示されません。納付区分番号通知が格納されているフォルダに、ダイレクト納付完了通知が格納されます。

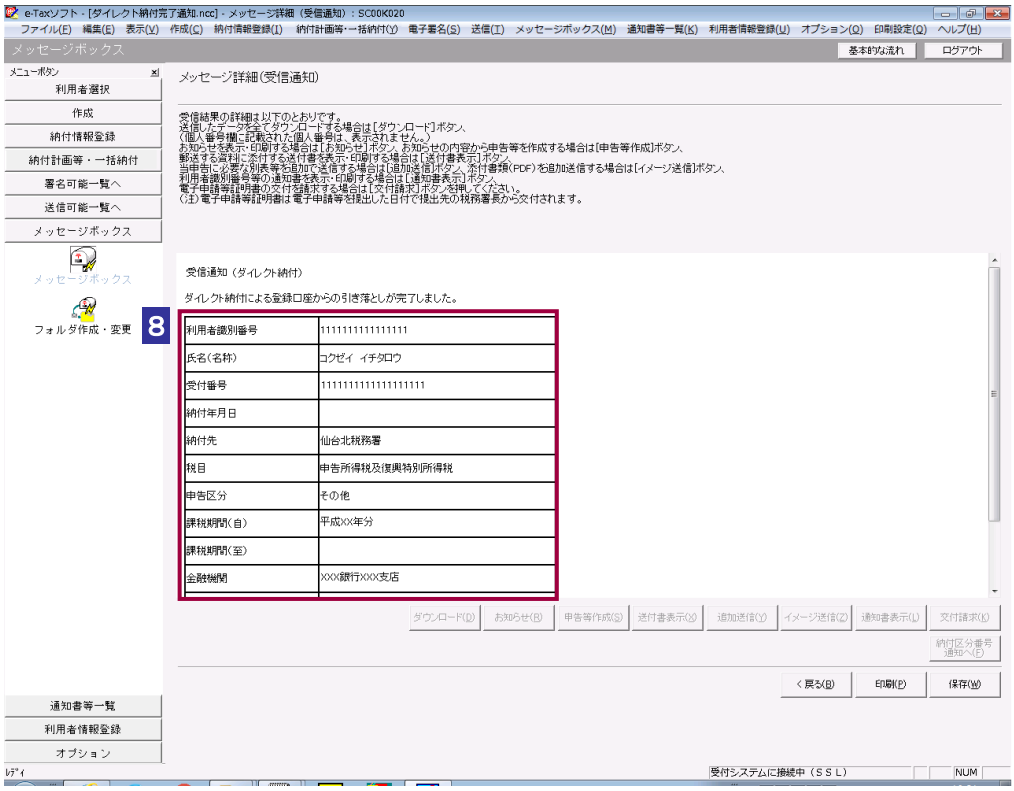


**8** ダイレクト納付の結果を確認します。

**注 意** 指定日当日でも時間帯によっては納付が完了していない場合があります。その場合、一定時間経過後、再度確認してください。

## ダイレクト納付の結果がエラーの場合は

ダイレクト納付を行うと、受付システムでは納付したデータをチェックします。
問題がある場合には、メッセージボックスにダイレクト納付エラー通知を格納します。
通知に記載されたエラー情報を確認してください。

## ダイレクト納付指定日を取り消したい場合は

ダイレクト納付の納付日を指定している場合、ダイレクト納付指定日の取消し処理を行うことができます。納付指定日の取消し処理は、指定日の前日まで可能です。納付指定日を変更する場合においても、一度、取消し処理を行ってから再度指定して下さい。

1. ダイレクト納付の納付日を指定した納付区分番号通知の画面で 指定日取消 をクリックします。

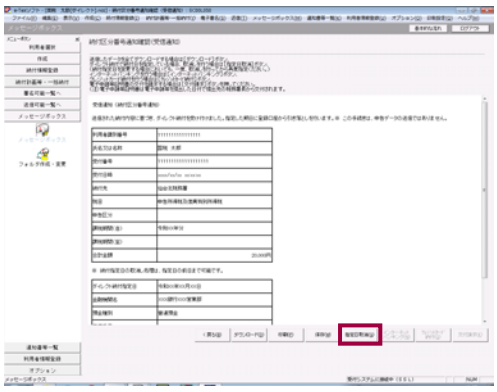

2. 確認メッセージ表示で、 はい をクリックします。

3. メッセージボックスに納付指定日の取消し通知が格納されます。

   そのメッセージを選択し、 詳細表示 をクリックします。

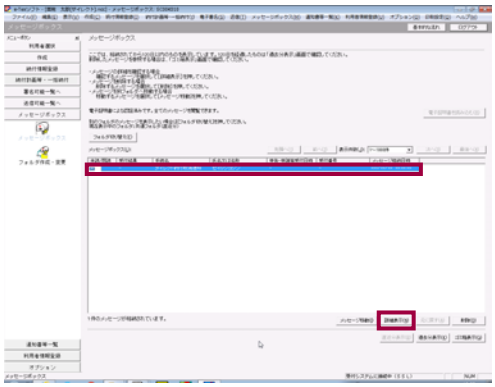

メッセージが表示されます。（次ページへ続く）

（前ページからの続き）

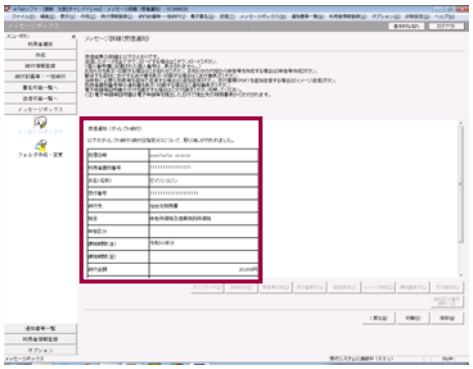

4. 日付指定日の取消し・結果を確認します。

# 15-2 インターネットバンキングで納付を行う

納付区分番号通知の画面から納付を行います。

手順

1. インターネットバンキング をクリックする
2. 金融機関のホームページにアクセスする

---

**1** 納付区分番号通知の画面で インターネットバンキング をクリックします。

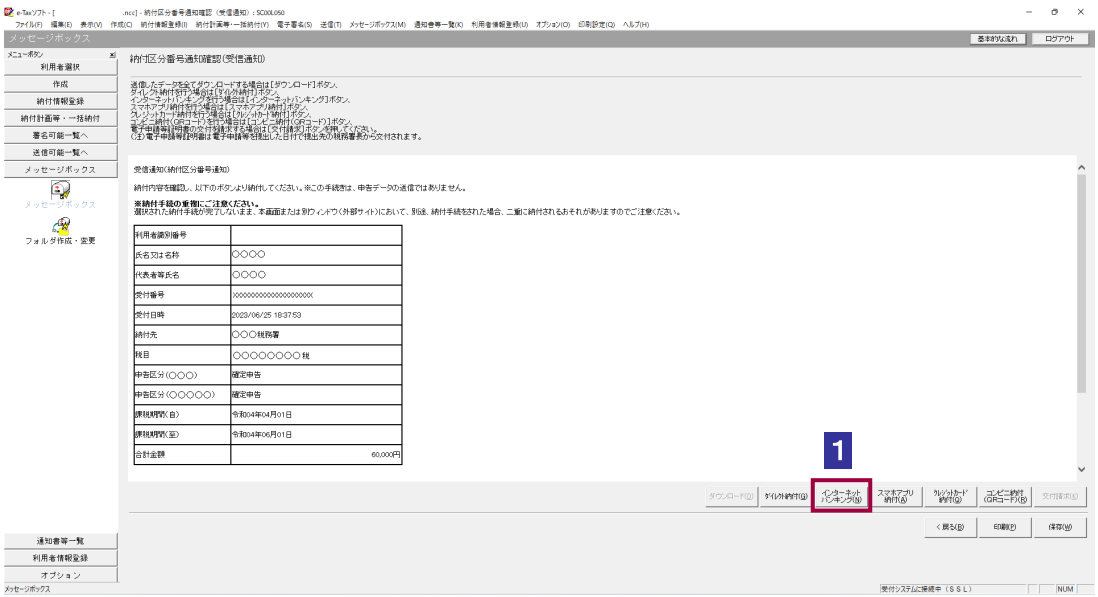


サイト外リンク接続に係るお知らせが表示されます。

**2** メッセージを確認し OK をクリックします。

金融機関を選択する画面が表示されるので、該当の金融機関を選択します。

**3** 金融機関のホームページ内の指示にしたがって、納付の手続を行います。

# （参考）クレジットカード納付を利用する

納付区分番号通知の画面から納付を行います。

手順

1. ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ納付 をクリックする
2. 国税クレジットカードお支払サイトにアクセスする

---

## 1 納付区分番号通知の画面で ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ納付 をクリックします。

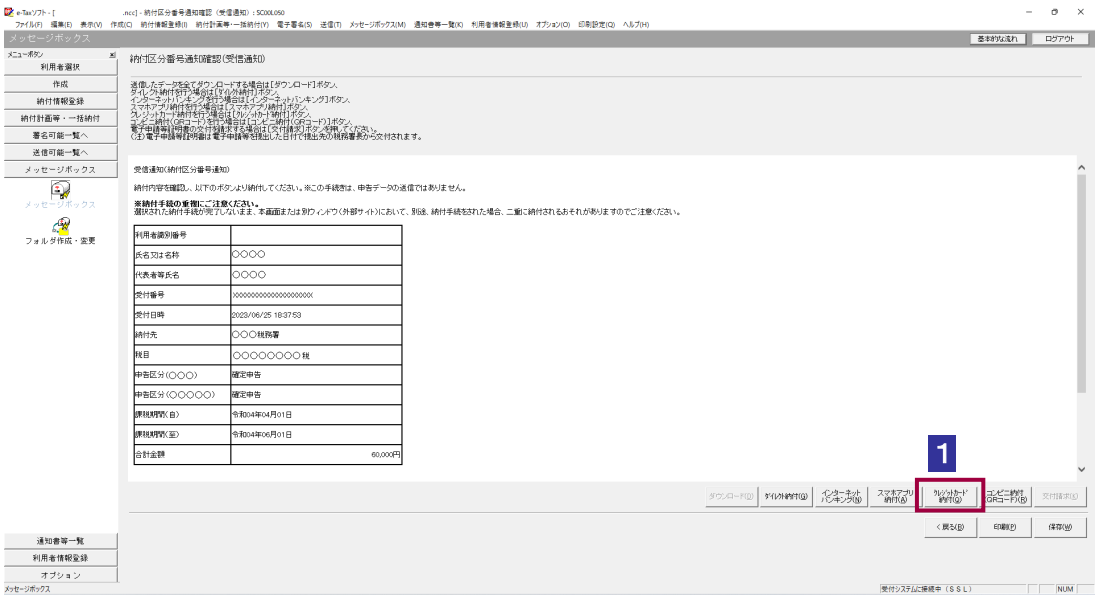


サイト外リンク接続に係るお知らせが表示されます。

**2** メッセージを確認し OK をクリックします。

**3** 国税クレジットカードお支払サイトの指示にしたがって、納付の手続を行います。

利用できるクレジットカードは、以下のいずれかのマークがついているものです。
Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD

# （参考）コンビニ納付（ＱＲコード作成）を行う

納付区分番号通知の画面から e-Tax（受付システム）に移動し、納付用ＱＲコードの作成（印刷）を行います。
作成（印刷）した納付用ＱＲコードをコンビニエンスストアのキオスク端末で読み取り、出力されたバーコード（納付書）に現金を添えて、コンビニエンスストアの窓口でお支払いください。

手順

1. コンビニ納付（ＱＲコード） をクリックする

---

**1** 納付区分番号通知確認の画面で コンビニ納付（ＱＲコード） をクリックします。

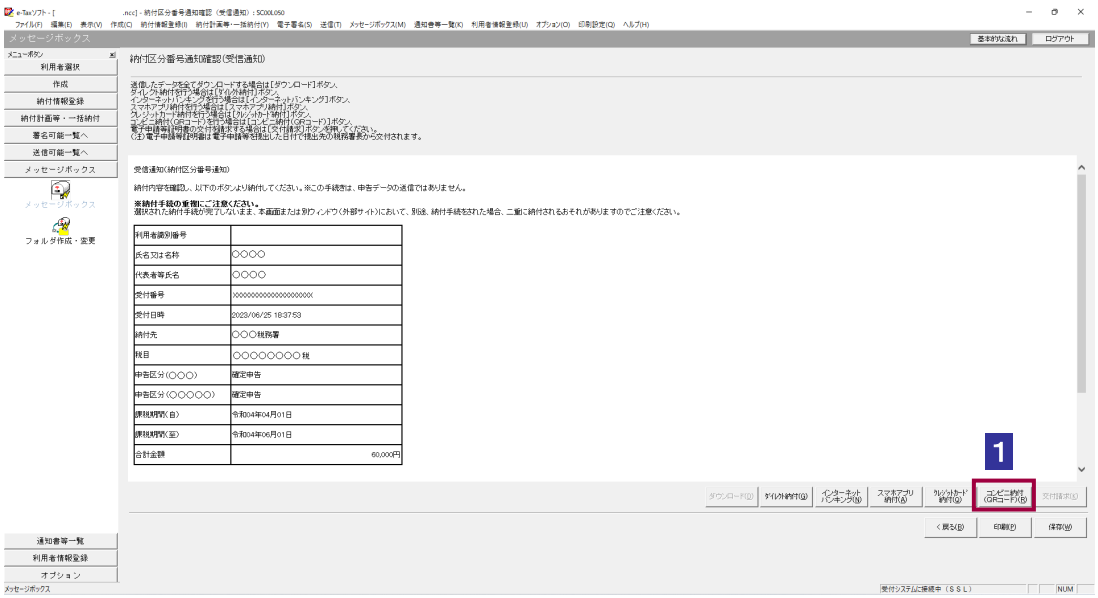


受付システムのコンビニ納付（ＱＲコード）画面が表示されます。

2 受付システムのコンビニ納付（ＱＲコード）画面で納付情報を確認の上、適宜入力を行い、帳票表示・印刷を押下します。

入力内容をもとに作成された QR コード（納付用）の画面を印刷し、書面の指示にしたがって、コンビニエンスストアで納付の手続を行います。

# （参考）スマホアプリ納付を行う

納付区分番号通知の画面から e-Tax（受付システム）に移動し、スマホアプリ納付用 QR コードの表示を行います。
表示されたＱＲコードをスマートフォン端末で読み取ると「国税スマートフォン決済専用サイト」へ遷移するので、スマートフォン上で納付を行ってください。

手順

1. スマホアプリ納付 をクリックする

---

**1** 納付区分番号通知確認の画面で スマホアプリ納付 をクリックします。

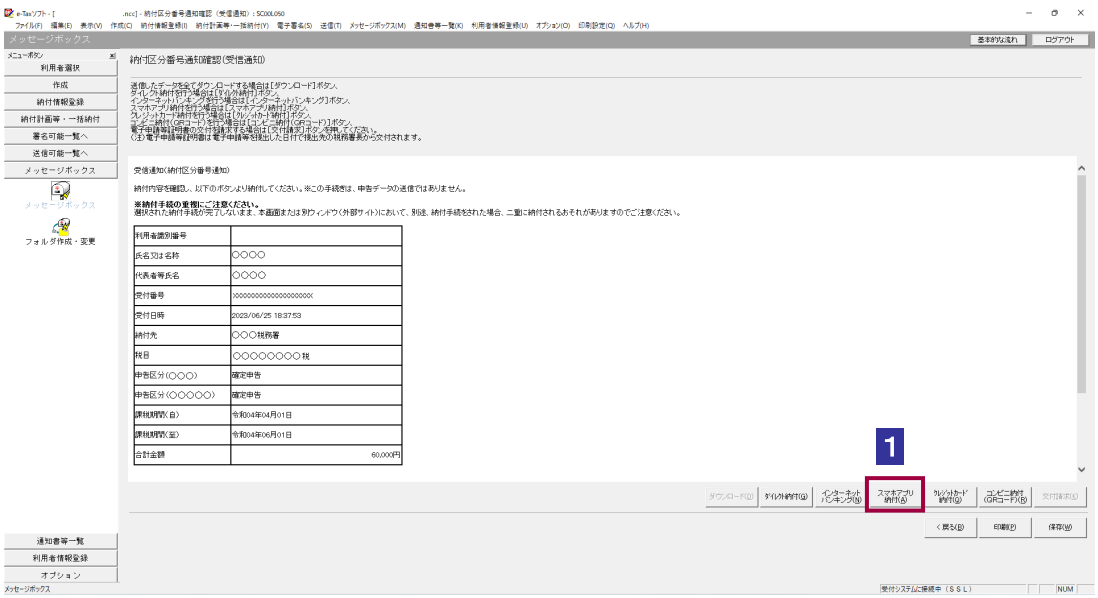


受付システムのスマホアプリ納付用 QR コード表示画面が表示されます。

2 受付システムのスマホアプリ納付用 QR コード表示画面で納付情報を確認の上、スマートフォン端末で QR コードの読み取りを行ってください。

QR コードの読み取り後、国税スマートフォン決済専用サイト（e-Tax の外部サイト）へ遷移するので、サイトの指示にしたがってスマートフォン上で納付の手続を行います。